

北海道農業経営基盤強化促進基本方針（案）の概要

【根拠法令】	農業経営基盤強化促進法
【目的 等】	<p>効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら経営改善に取り組む農業者を市町村等が認定する認定農業者制度を推進すること。 ・ 認定農業者等に対して農用地の利用集積により経営基盤の強化を図ること。 <p>道の基本方針は、市町村が定める「基本構想」を策定する際の指針である。</p>
【設定期間】	おおむね5年ごとにその後の10年間を見通し策定（令和12年度目標）

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 北海道農業の現状

本道は我が国最大の食料供給地域となっており、専業的で大規模な経営体を主体とする農業が展開されているが、少子高齢化・人口減少の本格化により、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進行するなど、生産現場は厳しい状況。

2 農業経営基盤の強化の促進に関する取組方向

(1) 基本的な考え方

道では、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」において「めざす姿」を示し、次世代の農業者をはじめ多様な担い手と人材が活躍し、北海道の潜在力をフルに發揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村を確立。

こうした中、関係機関が連携し、地域の実情に応じて、家族経営をはじめとする農業経営体が経営体质と生産基盤の強化を図りながら、農業所得の増大と6次産業化による農業経営の多角化の取組を推進するとともに、農業経営体を支える営農支援組織の育成を行うなど、効率的かつ安定的で多様な農業経営を育成・確保し、これらの担い手への農用地の利用集積・集約化を促進。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の目標の一つである持続可能な農業生産を進めるため、環境と調和した農業を推進。

(2) 効率的かつ安定的な農業経営の目標とする所得水準及び労働時間

主たる従事者が他産業従事者と遜色のない年間労働時間の水準を達成しつつ、他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得を確保できる効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保。

目標年間農業所得	主たる従事者1人当たりおおむね500万円
目標年間労働時間	主たる従事者1人当たり1,700～2,000時間程度

(3) 新たに農業経営を営もうとする青年等の目標とする所得水準及び労働時間

自ら農業経営を開始しようとする青年等の経営開始5年後における所得水準及び労働時間は、(2)に定める水準をおおむね達成することを目標。ただし、農外からの就農者や農家子弟のうち親から独立した経営を開始する者にあっては、経営が安定するまで時間を要することから、経営開始5年後の所得水準については、おおむね5割の達成を目標。

(4) 効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保

ア 認定農業者制度の活用

農業経営の改善を促進するため、認定農業者制度を活用し、農用地の利用集積・集約化やＩＣＴ等の省力化技術導入等の推進、各種支援施策の導入・活用を支援。

イ 農業経営の法人化の推進

専門家や先進的な農業者を通じた法人化のメリットや手続き等に関する情報、ノウハウ等の普及啓発により法人化を推進。
令和12年度における農業法人数の目標を5,500経営体※。

ウ 集落営農の組織化・法人化の推進

経営規模が小さな水田地帯や、個別経営体や法人経営の育成・確保が難しい地域における集落営農の組織化及び法人化の推進。

エ 新規就農者の育成確保

優れた経営感覚を身につけ、就農後における早期の経営安定を図るため、就農から経営安定までの総合的な支援や地域の受け入れ体制づくりを推進し、本道の農業生産の維持・拡大を図るため、毎年、670人※の新規就農者を育成・確保。

オ 労働力不足への対応【新設】

若者、女性、他産業を退職した人材や外国人材などの多様な人材の確保と「農福連携」により、雇用労働力の安定的な確保に向けた取組を推進。
スマート農業などの省力化生産技術、労働力不足に対応した生産技術を積極的に推進。

カ 女性農業者が活躍できる環境づくり

女性農業者が活躍できる環境づくりをすすめ、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の目標の一つである男女平等参画や女性の活躍を推進。

(5) 農地の利用集積と集約化

人・農地プランに描かれた地域の将来像の実現に向けて、計画的な農用地の利用集積・集約化を促進。

(6) 多様な農業経営の育成・確保

高収益作物やクリーン・有機農業の導入による農業経営の複合化や、6次産業化による多角化など、自らの創意工夫を活かした多様な農業経営の育成・確保を推進。

(7) 営農支援体制の整備

コントラクター、TMRセンター及び酪農ヘルパーなどの営農支援組織の育成や体制整備を推進するとともに、オペレーターなどの多様な人材を確保し円滑な運営を促進。

(8) 地域別の取組

稻作主体、畑作主体、酪農・畜産主体の地域ごとの農業生産等の取組方向。

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標（参考1：4ページ）

第1の2の(2)に示した目標を達成しうる効率的かつ安定的な農業経営の指標として25類型を例示。

【見直しポイント】

- ・道内の先進的な経営事例をもとに、水稻での高密度は種技術などの新たな生産方式を導入。
- ・多くの類型において、省力的かつ生産性の高いスマート農業などの新技術を導入。

第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

(参考2：5ページ)

第1の2の(3)に示した目標を達成しうる青年等が目標とすべき農業経営の指標は、第2に定めるものと同様。ただし、農外からの就農者や農家子弟のうち親から独立した経営を開始する者の指標として5類型を例示。

【見直しポイント】

農外からの新規参入者の中には有機農業を志向する者が一定程度いることから、「有機野菜専業」を追加。

第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標
本道農用地面積の95%程度※

農用地の利用の集積に当たっては、「人・農地プラン」に描かれた地域の将来像の実現に向けて、利用権設定等促進事業、農用地利用改善事業、農地利用集積円滑化事業、農地中間管理事業、農地中間管理機構の特例事業など各種の農地流動化施策を推進。

第5 農業経営基盤強化促進事業等の実施に関する事項

1 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

農業経営基盤の強化を促進するための利用権設定等促進事業や農用地利用改善事業の実施。

2 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

農地中間管理機構に指定された北海道農業公社が行う農地売買等事業等の実施。

3 青年等の就農促進に関する機関及び団体の相互の連携に関する事項

就農相談や就農に関する情報提供等の拠点（青年農業者等育成センター）として、北海道農業公社を位置付けるとともに、関係機関・団体が有機的に連携した支援体制等の整備。

注：※の数値目標は、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」において、総合指標又は取組指標となっている。

【参考1】効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

地域	営農類型	経営規模	特 徴
稲作を主体とする地域	個別経営体	① 水稲野菜複合 14.5ha (水稻14ha)	○水稻に施設野菜（トマト）を組み合わせた複合経営 ・自動操舵システム付きトラクタ、直進アシスト機能付き田植え機の共同利用による省力化 ・自動換気・かん水・加温装置による省力化
		② 水稲畑野菜複合 25.0ha (水稻15ha)	○水稻に一部直播を導入し、転作麦・大豆に露地野菜を組み合わせた複合経営 ・自動操舵システム付きトラクタ、直進アシスト機能付き田植え機の共同利用による省力化
		③ 水稲畑作複合 【追加】 38.0ha (水稻9ha)	○水稻に直播を導入し、田畑輪換による転作畑作物との複合経営 ・自動操舵システム付きトラクタによる省力化
		④ 水稲肉用牛複合 （黒毛繁殖） 34.1ha (水稻10ha) 繁殖牛30頭	○稻作地帯で小規模な黒毛和牛の繁殖経営を組み合わせた複合経営 ・自動操舵システム付きトラクタ、直進アシスト機能付き田植え機の共同利用による省力化
		⑤ 野菜専業（I） 7.5ha (水稻5ha)	○施設・露地野菜を中心とし、水稻は省力的な栽培技術を導入した複合経営 ・自動操舵システム付きトラクタ、直進アシスト機能付き田植え機の共同利用による省力化
		⑥ 野菜専業（II） 0.87ha	○水田を外部に賃貸し、施設園芸の専業経営 ・自動換気・かん水・加温装置による省力化
		⑦ 果樹専業（I） 4.8ha	○りんご・とうとう基幹の果樹複合専業経営
		⑧ 果樹専業（II） 8.8ha	○醸造用ぶどうの専業経営
		⑨ 花き専業 1.0ha	○水田を外部に賃貸し、カーネーション・ゆりの花き専業経営 ・自動換気・かん水・加温装置による省力化
		⑩ 有機水稻 畑野菜複合 19.0ha (水稻13ha)	○水稻の一部と畑作・野菜の有機栽培による複合経営 ・自動操舵システム付きトラクタによる省力化
		⑪ 水稲専業 飼料用米栽培 27.0ha (水稻27ha)	○水稻の主食用米と飼料用米（直播）の水稻専業経営 ・自動操舵システム付きトラクタ、直進アシスト機能付き田植え機の共同利用による省力化
	組織経営体	⑫ 大規模稲作複合 120.0ha (水稻60ha)	○5戸の法人経営で、水稻直播やてんさい直播の畑作・野菜の複合経営 ・自動操舵システム付きトラクタ、直進アシスト機能付き田植え機による省力化 ・自動水管理システムによる水管理の省力化
畑作を主体とする地域	個別経営体	⑬ 畑作野菜複合（I） 27.0ha	○畑作物4品に高収益野菜を導入した複合経営 ・自動操舵システム付きトラクタによる省力化 ・可変施肥技術による施肥量削減
		⑭ 畑作野菜複合（II） 40.0ha	○畑作物4品に露地野菜を導入した複合経営 ・自動操舵システム付きトラクタによる省力化 ・可変施肥技術による施肥量削減
		⑮ 畑作野菜複合（III） 50.0ha	○畑作物4品に加工・業務用野菜を取り入れた複合経営 ・自動操舵システム付きトラクタによる省力化 ・可変施肥技術による施肥量削減
		⑯ 大規模畑作専業 （I） 80.0ha	○畑作物4品の専業経営 ・自動操舵システム付きトラクタによる省力化 ・可変施肥技術による施肥量削減 ・馬鈴しじソイルコンディショニングの導入
	組織経営体	⑰ 大規模畑作専業 （II）【追加】 190.0ha	○5戸の法人経営による大規模な畑作経営 ・自動操舵システム付きトラクタによる省力化 ・可変施肥技術による施肥量削減 ・馬鈴しじソイルコンディショニングの導入
		⑱ 畑作野菜 肉用牛複合 269.6ha 繁殖牛100頭	○5戸の法人経営による畑作・野菜に肉用牛を組み合わせた複合経営 ・自動操舵システム付きトラクタによる省力化 ・可変施肥技術による施肥量削減 ・てんさい多用途収穫機（2畠）の導入 ・馬鈴しじソイルコンディショニングの導入
酪農・畜産を主体とする地域	個別経営体	⑲ 酪農専業（I） 99.3ha 経産牛80頭	○つなぎ飼いによる経産牛80頭経営 ・自動給餌機による省力化
		⑳ 酪農専業（II） 110.0ha 経産牛120頭	○ワール牛舎による経産牛120頭経営で、飼料生産と育成部門の外部化経営 ・自動給餌機、エサ寄せロボットによる省力化
		㉑ 酪農専業（III） 132.0ha 経産牛150頭	○ワール牛舎による経産牛150頭経営で、飼料生産と育成部門の外部化経営 ・搾乳ロボット、自動給餌機、エサ寄せロボットによる省力化
		㉒ 肉用牛専業（I） 【追加】 28.8ha 常時頭数74頭	○黒毛和牛の繁殖経営
		㉓ 肉用牛専業（II） 56.4ha 常時頭数193頭	○黒毛和牛の繁殖肥育一貫経営
		㉔ 肉用牛専業（III） 99.8ha 常時頭数1,003頭	○乳用種等の育成・肥育一貫経営 ・自動哺乳システムによる省力化
	組織経営体	㉕ 酪農専業 448.7ha 経産牛500頭	○5戸の法人経営による経産牛500頭経営 ・自動哺乳システム、自動給餌機、エサ寄せロボットによる省力化

【参考2】 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

地域	営農類型	経営規模	特徴
稲作を主体とする地域	個別経営体	① 水稲野菜複合	10.4 ha (水稻10ha) ○水稻経営に施設野菜（トマト）を組み合わせた複合経営
		② 野菜専業	0.45 ha ○施設野菜（トマト）の専業経営
		③ 有機野菜専業 【追加】	0.3 ha ○施設野菜（トマト）の有機経営
		④ 畑作野菜複合	21.1 ha ○畑作物4品に露地野菜を導入した複合経営
		⑤ 酪農専業	58.8 ha 経産牛40頭 ○集約放牧・経産牛40頭経営